

大分県医療・福祉労働組合連合会（大分県医労連）
〒874-0938 大分県別府市末広町 6-27 ミカドビル 2B
Tel：0977-75-7556 Fax：0977-75-7560
E-mail：irouren3984@bloom.ocn.ne.jp ホームページ：<http://oita-irouren.net/>

平成 24 年 2 月 14 日発行

中央委員会に52名参加！！



第 23 回中央委員会が 2 月 5 日（日）に別府湾ロイヤルホテルで行われ 52 名が参加しました。今回初めて「労働安全衛生学習会」を行うことになり、全労働省労働組合大

分支部の麻生氏を講師にお迎えし「針刺し事故の労災診療について」を学びました。また各支部・各単組で労働安全衛生についての取り組みを行っているかを報告しました。本来は「労働者の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境」のため労働委員会が、きちんとした調査を行い労働者に報告しなければなりません。実際は、まだまだきちんと報告されている施設は少なく、これからはきちんとした取り組みが重要と話されました。また私たち労働組合も労働委員会に加わって行けるよう学習会や独自のアンケート調査を行い、職場改善と働き続けられる職場にしていける取り組みが重要であると話されました。そのためにも引き続き学習会を行い、職場の実態調査もを行い、これ以上“パワハラ”“メンタル”が増えないよう「労働安全衛生学習会」を行って行きます。

健康で働き続けられる職場を・・・！！！！

<http://oita-irouren.net/>

西別府支部からの報告

★安全・衛生委員会の構成

- ・病院側・・・6名
内科部長（安全衛生委員会・委員長）
産業医、内科医師、事務部長
記録係として庶務班長
副院長（通常は委員会に参加しない）
- ・労働組合側・・・3名
副支部長（安全委員）
支部長、書記長（衛生委員）

★安全衛生管理体制

- ・安全衛生管理のために安全衛生委員会を設置
安全管理者と衛生管理者

★安全衛生委員会の議題

- ・特殊健康診断について
- ・職員インフルエンザ予防接種
- ・病気休暇・夜勤免除等
（職場別一覧表でデータ管理している）
- ・その他（職員のメンタルヘルス）
（職場復帰支援プログラムの概要がある）

交通安全の取り組み



労使で協力

毎月
1日
と
20日



労働組合とはなんぞや？

⑬

今回学んだ『労働安全衛生法』について書きたいと思います。

皆さんも労働安全委員会が、職場の施設にあることはご存知だと思います。しかし実際何のために何をしているのか私たちにどんな影響があるのか？が一番分からないところだと思います。労働安全委員会があってきちんとした取り組みが行われている施設は、心配はないかもしれませんが、今回の学習会でわかったように意外と取り組んでいない施設が少なかったことです。そこで労働安全衛生法ですが、昭和47年6月8日に労働災害防止のための危害防止基準の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の配置を講ずる等その防止に関する総合的計画的な対策を推進することにより職場における労働者の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成と促進を目的とする法律である。と書かれています。そのために各事業活動において必要な資格を有する業務を免許や技能講習、特別教育といった形で取得することを義務付けている。とも書かれています。それに関する条文数は1500数を超えているとあります。そんな文数は、到底覚えられないわけでも理解もできませんが、大切なことは安全で健康で働く事ができる職場であるかどうか？です。また事業者がその責任を果たしているかです。事業者任せだけではなく私たちにも健康管理を知ることが大切なことです。労働組合としてできる取り組みを行い働き続けられる職場を共に作りましょう！